

日時	2026年2月24日(火) 14時30分～16時00分
場所	一宮市役所 901会議室
出席者	委員12名(鈴木、伊藤(裕)、土川、長谷川、鬼頭、原、伊藤(之)、芳賀、花村、江藤、内藤、森)

## 1 開会のことば

## 2 一宮市教育委員会あいさつ(教育長)

## 3 報告事項

- (1) 2026(令和8)年度 前期休日地域クラブ活動・実施予定について
- (2) 2025(令和7)年度 児童生徒アンケート結果について
- (3) 2026(令和8)年度以降の地域クラブの大会参加【続報】について

## ○ 事務局から以下のように提案があった。

- ・活動種目は前年度から4種目増え、全20種目となる。新規種目は卓球、少林寺拳法、太鼓、合唱。会場は15か所増え、計73か所になる。指導者も拠点増加に伴い約270名を確保できる見込みで準備を進めている。
- ・昨年11月に小学5・6年生、中学1年生の計8,063名を対象にアンケート調査を実施した。「休日地域クラブ活動」への参加を希望する生徒は24.5%で1,974名であった。引き続き、参加を希望する1,974名に向けた体制整備と、参加を迷っている層への情報発信を強化する。
- ・2026(令和8)年度の地域クラブからの大会参加について、市民大会や協会主催の大会、各団体の発表会など、日程が決まってきた。中体連の大会の出場資格についても調整を進める。子どもたちの発表の場が着実にできてきている。

## 4 議事

## (1) 「新ガイドライン(令和7年12月文部科学省)」の概要について(案)

## ○ 事務局から以下のように提案があった。

- ・2026(令和8)年度から2031(令和13)年度までの6年間で「改革実行期間」とされ、これまで広げてきたものを実行・自走させる段階に入る。
- ・市が地域クラブを認定し、子どもたちの受け皿を保障することが求められている。認定の主な要件は7つ。適切な活動時間や休養日と、可能な限り低廉な参加費等の設定が示された。指導者の研修も必須とされており、一宮市では引き続き熱中症対策や生徒への言葉がけ、心肺蘇生などの研修の実施を予定している。
- ・環境整備として全中学校体育館へのエアコン設置や、校舎内の利用、就学援助世帯への補助準備も進めている。
- 指導者をいかに育てるか。生徒を集めること以上に質の高い指導員を育てることが難しい。指導員の免許取得は個人負担で、協会としての支援もできていない。指導者の人間性や指導力によってチームの質は大きく変わる。
- 美術のクラブでは現在、高校生3名や大人5名も参加し、多世代交流が行われている。中学3年生が引退後も継続したいと希望するケースもあり、子どもたちの居場所としての役割が重要だと感じている。
- 夏休み等の勤務時間外に教員が地域活動に参加する場合、年休を取得し、地域クラブの指導者として活動することになる。そこで事故や熱中症が発生した場合、責任は学校ではなく地域クラブが負う。指導者がそこまでの責任を負う自覚をもてるかが心配である。研修等を通じて共通認識をもつ必要がある。

## (2) 地域クラブの「認定の進め方」について(案)

## ○ 事務局から以下のように提案があった。

- ・認定制度の趣旨は、競技力向上のみを目的とする民間クラブと区別し、質の担保を図ること。認定された団体は、大会出場や会場確保、補助金交付などの支援を想定している。学校独自クラブや、活動時間・参加費等の要件を満たす民間クラブについても認定の対象とする方針で考えている。
- ・申請には誓約書や確認書の提出が必要。事務局や団体の負担が過度にならないよう、持続可能な仕組みを整える。
- 来年度の希望者に未経験者が多くて驚いている。指導者同士や保護者とのすり合わせが非常に重要である。
- これまでの4年間は「課題形成期」。2025(令和7)年度からは「課題解決期」、2026(令和8)年度からは「改善サイクル期」に入る。単なる細かな改善ではなく、「そもそも何のために地域展開を進めていくのか」という本質を常に確認する必要がある。次期指導要領でも示される「好きを育み、得意を伸ばす」という視点を大切にしたい。ハラスメント対応や法的整備など、専門家の知見を取り入れた条件整備も今後の課題。多様化と均一化の絶妙なバランスを、対話を通じて作っていくことが重要である。

## 5 一宮市教育委員会あいさつ(教育長)

## 6 閉会のことば